

平成21年度第1回青森県公共事業再評価審議委員会における質問事項に対する回答

質問事項

整理番号	2-14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	日景委員
地区名等	全地区			回答書頁	3
【担当課：道路課】 道路関係事業に係る交通量のデータを示してほしい。					
整理番号	2-14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	日景委員
地区名等	全地区			回答書頁	4~7
【担当課：道路課】 ある程度のエリアにおける道路網の中で事業を示してほしい。					
整理番号	2-14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	小林委員長・長野委員
地区名等	全地区			回答書頁	8~12
【担当課：道路課】 県の道路網のネットワークの理念や考え方、また、港湾等の交通拠点との関連性について伺いたい。					
整理番号	2-14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	武山委員
地区名等	全地区			回答書頁	13~14
【担当課：道路課】 国土交通省の要請による費用便益比の点検対象について伺いたい。					
整理番号	2-14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	武山委員
地区名等	全地区			回答書頁	15~17
【担当課：道路課】 冬期便益及び防災便益の算定方法について伺いたい。					
整理番号	2	事業名	道路改築事業	委員名	小林委員長
地区名等	国道103号青樺山バイパス			回答書頁	18~19
【担当課：道路課】 当初計画時から事業費が大幅に増額となった理由について伺いたい。					
整理番号	2、20	事業名	道路改築事業	委員名	松富委員
地区名等	国道103号青樺山バイパス、国道279号有戸北バイパス			回答書頁	20
【担当課：道路課/高規格道路・津軽ダム対策課】 補助事業のうち、計画時のB/Cを記載していないものがあるが、その理由について伺いたい。					

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価審議委員会における質問事項に対する回答

質問事項

整理番号	4・10・19	事業名	道路改築事業	委員名	長野委員
地区名等	国道 338 号倉内バイパス、関根蒲野沢線関根、白銀市川環状線（桔梗野）			回答書頁	21～23
【担当課：道路課 / 都市計画課】 前回評価時に比べて便益項目の数値が大幅に変化している理由について伺いたい。					
整理番号	15	事業名	河川改良事業	委員名	松富委員
地区名等	山田川			回答書頁	24
【担当課：河川砂防課】 山田川の流下能力は、計画に対し 7 0 % 程度となっているが、県管理の河川では、どの程度あるのか伺いたい。					
整理番号	19	事業名	道路改築事業	委員名	松富委員
地区名等	白銀市川環状線（桔梗野）			回答書頁	25～26
【担当課：都市計画課】 立体交差を予定していた部分の用地買収の状況について伺いたい。また、買収済の用地がある場合、今後どうするのか伺いたい。					

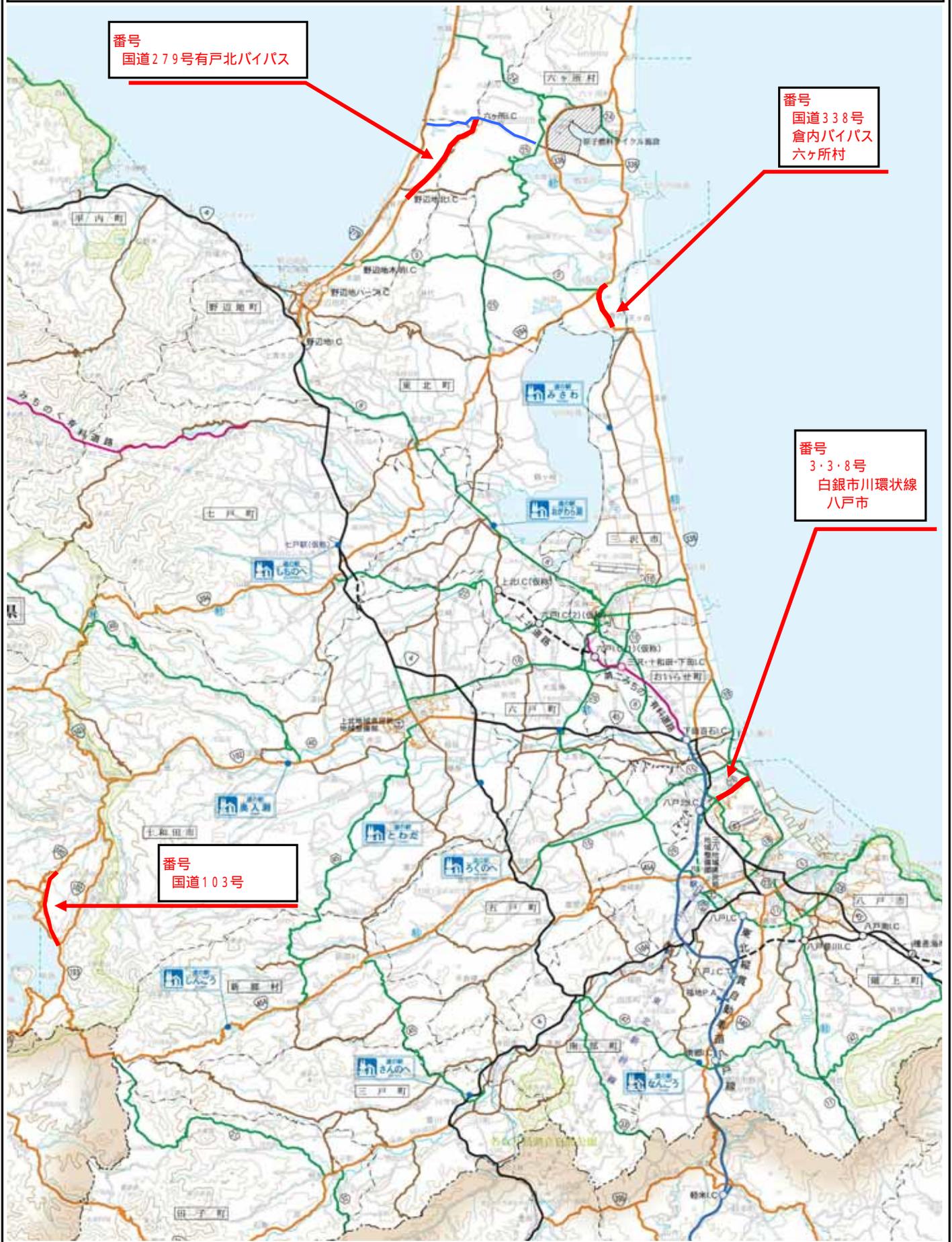
平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	2~14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名		日景委員	
地区名等	全地区			担当課	道路課		
質問事項	道路関係事業に係る交通量のデータを示してほしい。						
回答	再評価において採用した交通量は以下のとおりである。						
	番 号	路線名	地区名	実施場所	現況 交通量 (台/日)	計画 交通量 (台/日)	
		国道103号	青樺山バイパス	十和田市	2,482	2,800	
		国道338号	白糖バイパス	東通村~六ヶ所村	3,918	3,300	
		国道338号	倉内バイパス	六ヶ所村	6,937	5,600	
		むつ尻屋崎線	岩屋	東通村	2,185	1,861	
		五所川原浪岡線	高野	五所川原市	2,736	2,334	
		五所川原黒石線	梅田	五所川原市	1,943	1,656	
		五所川原車力線	福浦~車力	中泊町~つがる市	2,708	2,100	
		屏風山内真部線	喜良市	五所川原市	1,141	971	
		関根蒲野沢線	関根	むつ市	180	347	
		薬研佐井線	薬研	むつ市	190	673	
		薬研佐井線	佐井	佐井村	190	673	
		弘前岳鱒ヶ沢線	芦苞町	鱒ヶ沢町	725	620	
		十和田三戸線	小坂	新郷村	380	325	
		白銀市川環状線	桔梗野	八戸市	6,438	11,900	
		国道279号	有戸北バイパス	六ヶ所村~野辺地町	7,743	8,900	
	<p>現況交通量 2005(H17)道路交通センサスによる。</p> <p>計画交通量 2030(H42)における計画交通量</p>						

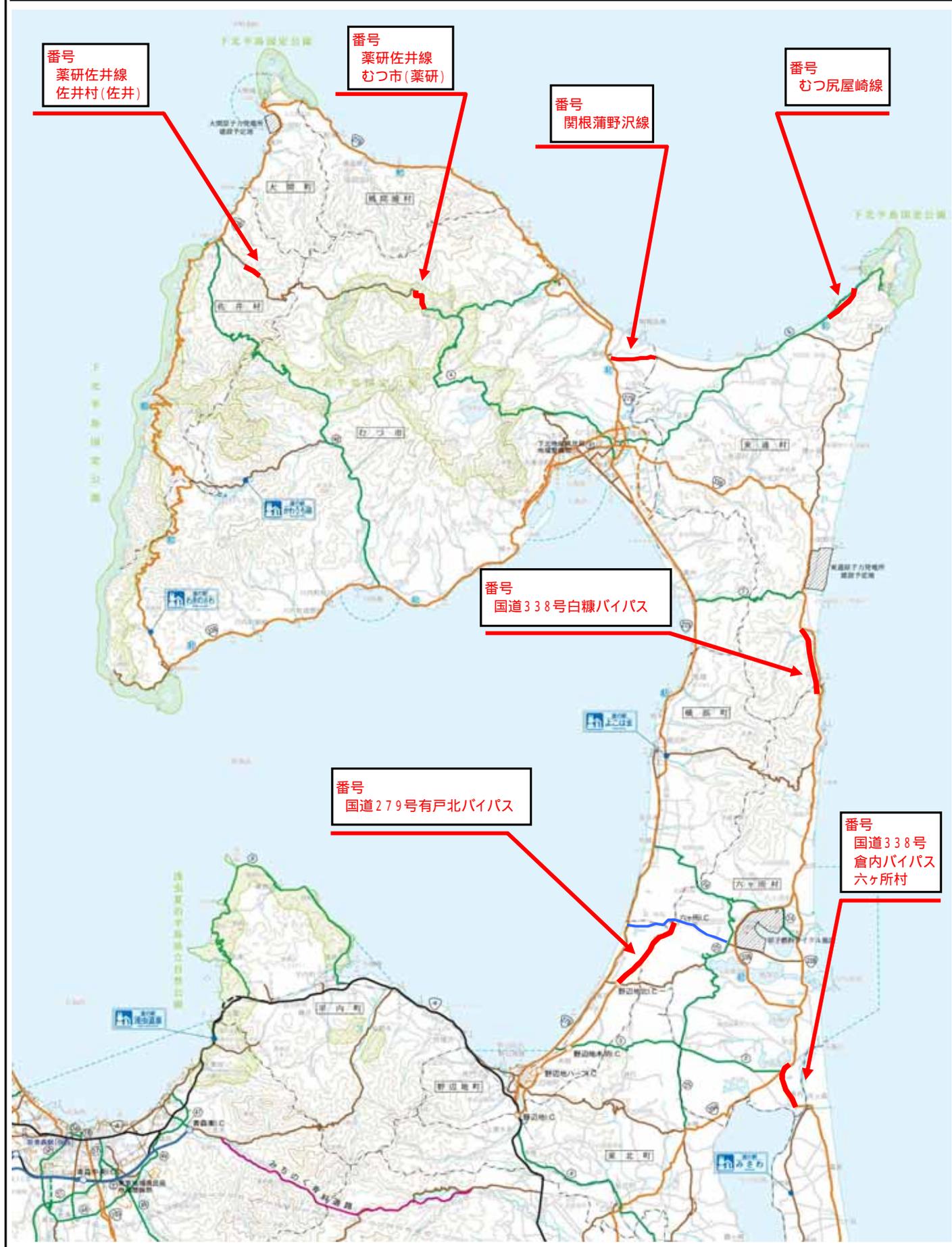
平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	2~14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	日景委員
地区名等	全地区			担当課	道路課
質問事項	ある程度のエリアにおける道路網の中で事業を示してほしい。				
回 答	今回の再評価対象事業のエリア別位置図は別添のとおりである。				

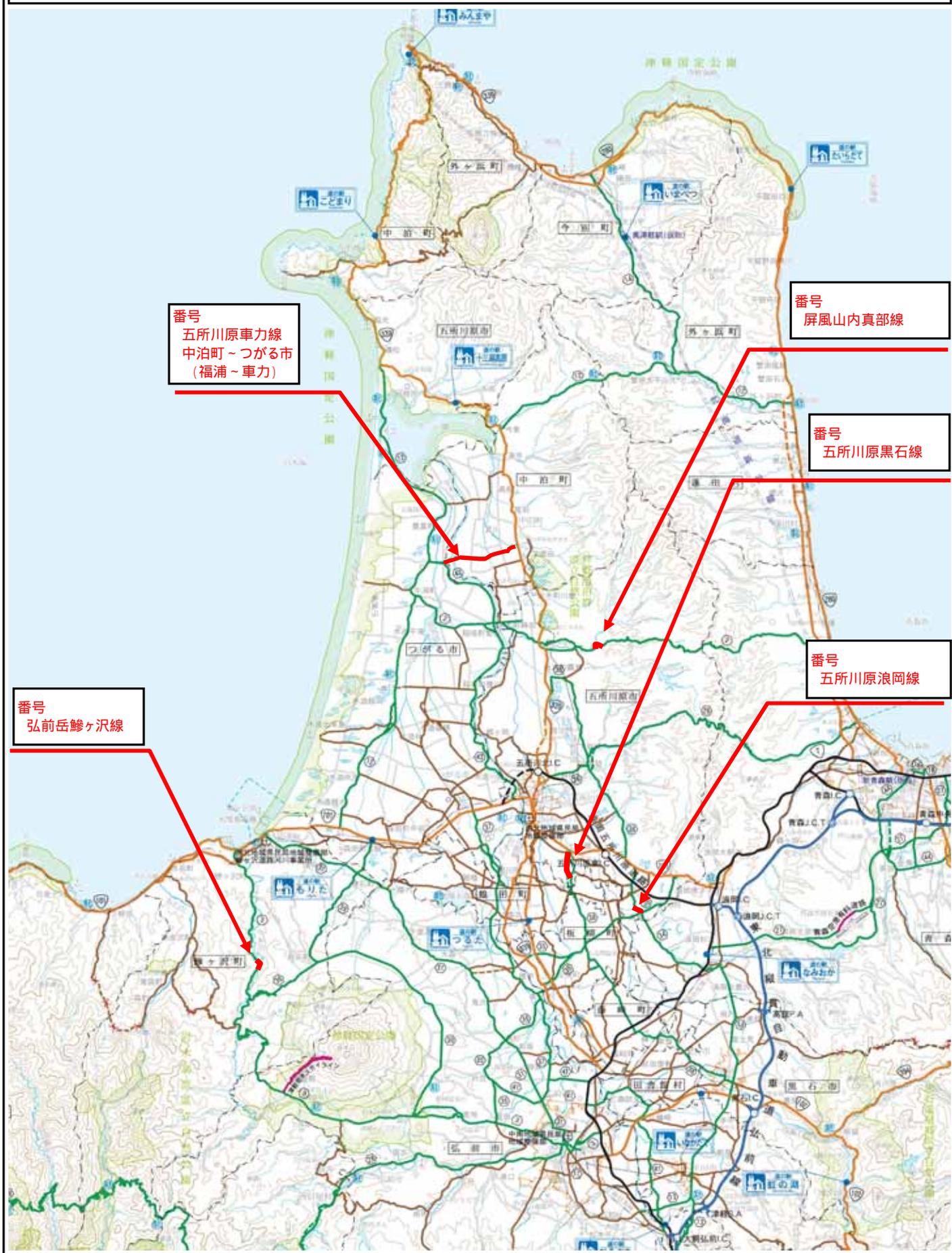
再評価対象事業位置図(南部エリア)



再評価対象事業位置図(下北エリア)



再評価対象事業位置図(津軽エリア)



平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	2~14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	小林委員長、長野委員
地区名等	全地区			担当課	道路課
質問事項	<p>県の道路網のネットワークの理念や考え方、また、港湾等の交通拠点との関連性について伺いたい。</p>				
回答	<p>現在本県の道路整備は、「広域道路整備基本計画(平成5年度策定、平成10年度一部見直し)」及び、「青森のみちの将来像(平成14年度策定)」に基づいて整備を進めています。</p> <p>「広域道路整備基本計画」は、県土の骨格となる道路網の整備方針を示すものであり、広域的には高規格幹線道路を補完して、地方生活圏中心都市、二次生活圏中心都市、産業拠点、観光拠点、及び八戸港などの重要港湾や大間港・尻屋岬港などの港湾、あるいは空港・新幹線駅等の交通拠点を有機的に連絡する道路を「広域道路」として選定し、都市部である青森都市圏、弘前都市圏、八戸都市圏においては、都市の機能強化に資する環状・放射道路、交通拠点間を連絡する道路を「広域道路」として選定しています。</p> <p>「広域道路」はトラフィック機能を確保するために構造上の強化を図ろうとする「交流促進型」と沿道からのアクセス性に配慮した「地域形成型」に区分されています。</p> <p>この広域整備基本計画をもとに「青森県広域道路網マスタープラン」を策定し、さらに、より具体的な「青森県主要幹線道路網」の設定をしています。</p> <p>「青森のみちの将来像」は主要幹線道路を含む道路全体の整備方針を定めたものです。</p> <p>従来は国の道路整備5箇年計画等、予算の年次計画を伴う整備量を重視した計画により整備を進めていましたが、国の計画が整備量を目標にしたものからアウトカム指標などを目標にする施策提案型に切り替ったことに伴い、本県でも学識経験者等からなる委員会の意見を踏まえ「青森のみちの将来像」として、政策目標型の道路整備計画を策定しております。</p> <p>この「青森のみちの将来像」では、</p>				

生活・経済圏間の連携強化や交通拠点へのアクセス性の向上など、
いわゆる「広域道路」の整備促進を図る

「交流促進と連携強化を支援する」道づくり

また広域道路以外の道路については、
冬期バリアフリーや地吹雪に対する防雪施設の充実を図る

「雪国あおもりの暮らしを支える」道づくり

事故危険箇所の交通安全対策や道路防災対策などを推進する

「安全で安心な暮らしを守る」道づくり

渋滞解消やゆとりある歩行空間整備など、まちづくりと一体となった

「都市機能高度化を支援する」道づくり

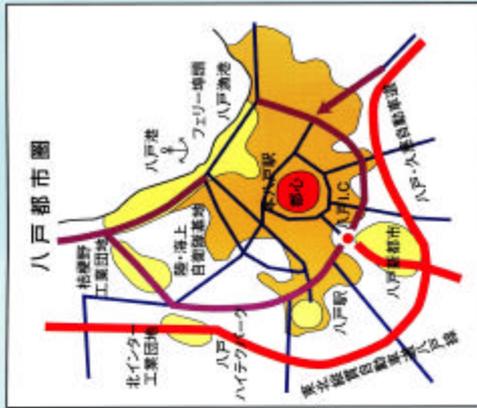
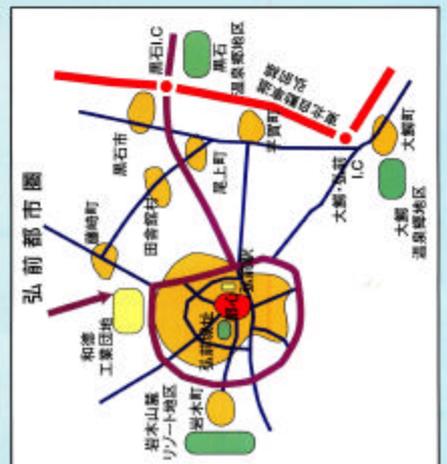
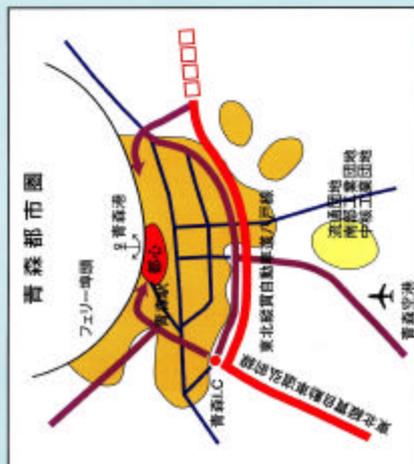
自然環境に配慮した

「あおもりの自然と調和し活用する」道づくり

という5つの基本方針を立て、これらに基づき現在道路整備を進めていると
ころです。

青森県広域道路網マスタープラン

凡	表示方法	例	備 考
路線表示区分	高規格幹線道路	赤線	供用及び整備計画 (事業中区間含む)
	広域道路	赤枠	基本計画区間及び予定路線
	地域形成型	紫線	本線のトラフィック機能確保のため、 重要な目標として特に構造上の強 化を図らうとする道路
	交流促進型	紫線	沿道からのアクセス性に配慮 した道路
	地域形成型	紫線	



八戸地域基盤的技術産業集積
の活性化に関する計画

- 八戸地方拠点都市地域
- 八戸地区新産業都市建設基本計画
- 八戸地域圏促進計画
- 八戸FAZ計画
- 国際交流インフラ推進事業 等

凡	例
プロジェクト	青森湾
酒造蔵庫リノフト	重要港湾
重点整備地区	都市街地
第3種空港 (その指定港を含む)	インターチェンジ
重要港湾	
都市街地	
インターチェンジ	

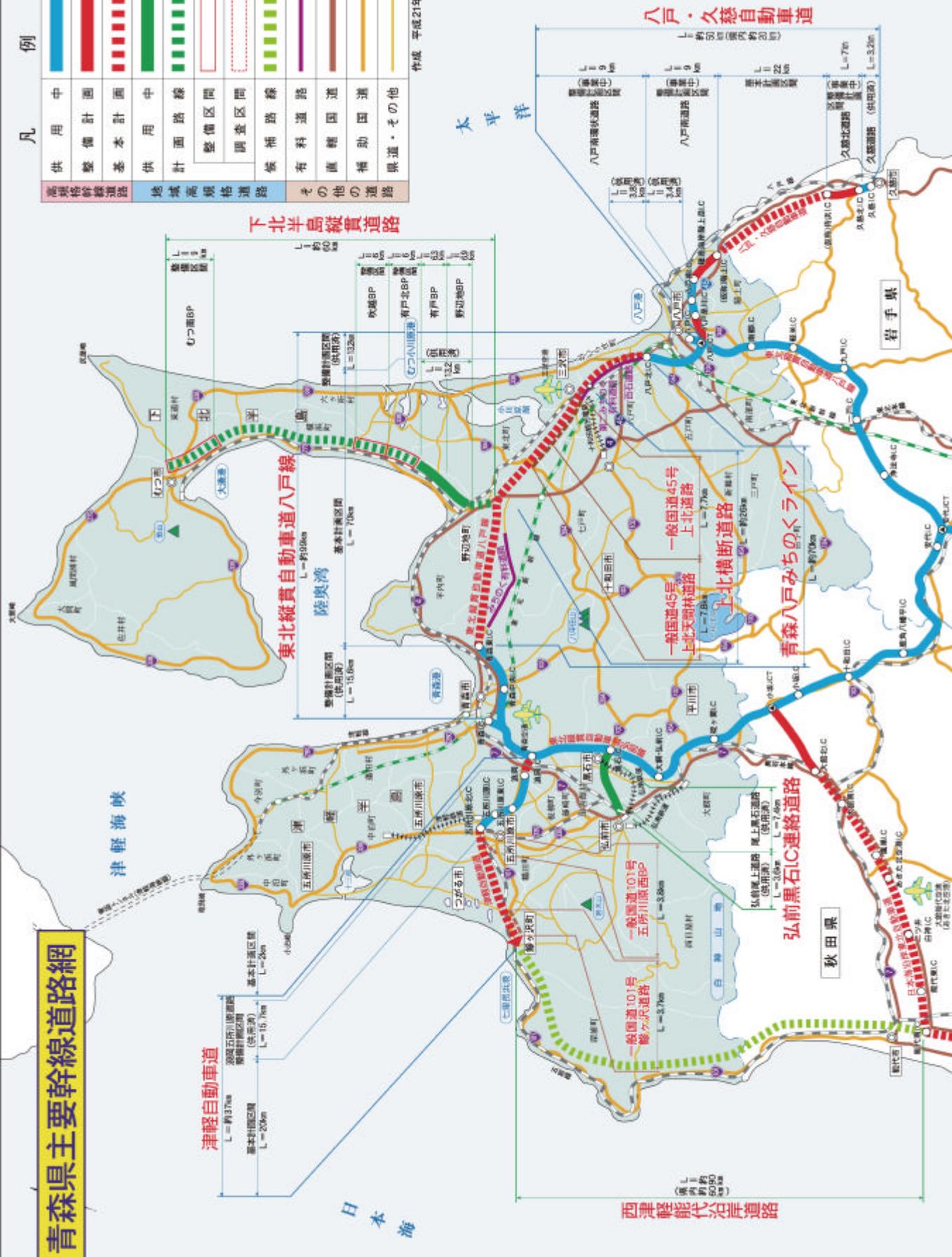
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、
位置等を規定するものではありません。

青森県主要幹線道路網

凡例

高規格幹線道路	供用中	整備計画	基本計画	供用中	計画路線	整備区間	調査区間	候補路線	有料道路	直轄国道	補助国道	県道・その他
青森県道	赤線	赤点線	赤点線	緑線	緑点線	赤点線	赤点線	緑点線	赤線	赤線	赤線	赤線

作成 平成21年4月

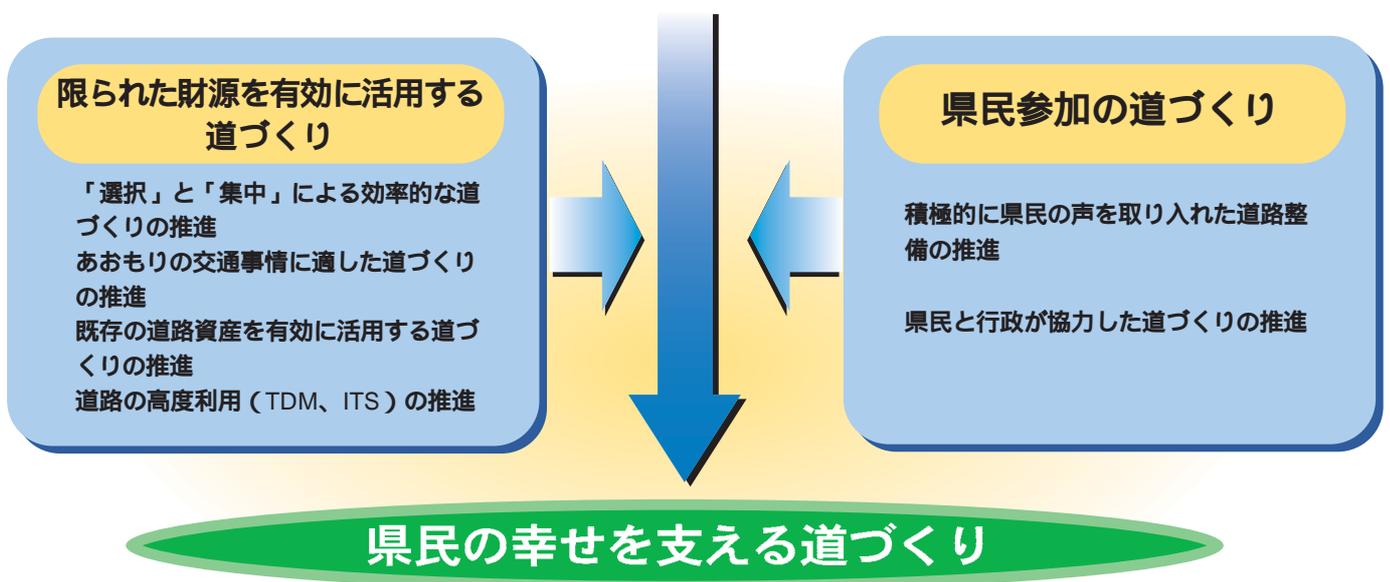


青森県の道づくり基本方針

道路事業の実施にあたっては、平成14年度に策定した「青森のみちの将来像」の5つの基本方針に基づいて、「県民の幸せを支える道づくり」を目指して効率的・効果的な事業の推進に努めています。

青森のみちの将来像

基本方針（政策）	政策テーマ	政策目標
交流促進と 連携強化を 支援する あおもりの 道づくり		生活・経済圏間の連携強化を支援します。 あおもり文化観光立県を支援します。 農水産品の都市への円滑な輸送を支援します。 国土保全を担う中山間地域と都市との連携を支援します。 交通拠点へのアクセス性強化を支援します。 救急医療体制を支援します。（高度医療） 救急医療体制を支援します。（新生児医療）
雪国あおもりの 暮らしを支える 道づくり		冬のあおもりに対応した道路構造を確保します。 冬期バリアフリーを推進します。 冬のあおもりに対応した除雪の充実を図ります。 地吹雪に対する防雪施設の充実を図ります。
安全で安心な 暮らしを守る あおもりの道づくり		事故危険箇所等における交通安全対策を推進します。 災害時における代替性のある道路網を確保します。 道路防災対策の推進による安全安心を確立します。
都市機能の 高度化を支援する あおもりの道づくり		渋滞の解消による、良好な生活環境の創出を図ります。 ゆとりある歩行空間・彩りある街づくりを進めます。
あおもりの 自然と調和し活用 する道づくり		自然環境の保全等に配慮する道づくりを進めます。



基本方針と政策目標については、学識経験者や県民の意見を踏まえ、平成15年3月に「青森のみちの将来像」として取りまとめました。

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	2~14,19,20	事業名	道路事業(全般)		委員名	武山委員
地区名等	全地区			担当課	道路課	
質問事項	国土交通省の要請による費用便益比の点検対象について伺いたい。					
回答	平成 2 1 年 2 月 2 日付け、国土交通省(都市・地域整備局、道路局)事務連絡により点検対象となった箇所については次のとおりです。					
	担当課	路線名	箇所名	摘 要		
	高規格道路・津軽ダム対策課	国道 2 7 9 号	有戸北 BP			
		国道 2 7 9 号	むつ南 BP			
	道路課	国道 1 0 3 号	青樺山 BP	B/C(基本便益) 1 未満		
		国道 2 7 9 号	二枚橋 BP			
		国道 3 3 8 号	白糠 BP	B/C(基本便益) 1 未満		
		国道 3 3 8 号	大湊 期 BP			
		国道 3 3 9 号	五所川原北 BP			
		国道 4 5 4 号	豊間内 BP			
		八戸環状線	糠塚 BP			
	都市計画課	内環状線	石江			
		白銀市川環状線	桔梗野			
		中央町金矢線				
		西滝新城線	石江			
	計		1 3 箇所			

平成21年2月2日
事務連絡

各都道府県 道路事業・街路事業担当部長
各政令指定市 道路事業・街路事業担当局長

国土交通省 都市・地域整備局 街路交通施設課長
国土交通省 道路局 企画課長
国土交通省 道路局 国道・防災課長
国土交通省 道路局 地方道・環境課長
国土交通省 道路局 有料道路課長

新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルに基づく事業評価の実施等について

今般の将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルの見直しを踏まえ、平成21年度に実施予定の補助事業等について、下記により実施するよう要請します。また、貴管下市町村、地方道路公社等に対しても、この旨を周知されるようお願いいたします。

記

1. 今後実施する新規事業採択時評価及び再評価に関しては、新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルに基づき実施してください。
2. 継続中の補助事業等で、2月以降、今年度末までに再評価を行わない事業については、必要に応じコスト縮減など事業内容の見直しを行ったうえで、新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルにより、可能な限り平成20年度内に費用便益比（以下、「 B/C 」という。）の点検をお願いします。
 B/C を点検した結果、1以下となる事業については、必要に応じ更なる事業内容の見直しを行ったうえで、平成21年度内速やかに再評価を実施してください。

なお、道路整備による効果は多岐にわたることから、費用便益分析マニュアルで示している便益、推計手法以外のものを用いることも想定しています。ただし、この場合においては、個別の事業によっては便益の二重計上や計測精度などの課題も想定されることから、学識経験者等の第三者の意見を踏まえることにより、客観性及び妥当性の確保に努めていただきますようお願いいたします。

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	2~14,19,20	事業名	道路事業(全般)	委員名	武山委員
地区名等	全地区			担当課	道路課
質問事項	冬期便益及び防災便益の算定方法について伺いたい。				
回答	<p>冬期便益及び防災便益等については、「県独自の費用便益分析実施要綱」により算出している。(基本的には補助事業以外に適用)</p> <p>この要綱では、以下の追加便益項目を算出できるものとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬期便益 観光便益 地域振興便益 地域医療等便益 防災便益 <p>これらの項目について、各路線の特性に応じた便益を追加し費用便益比を求めている。</p> <p>【冬期便益について】</p> <p>冬期便益は、道路の整備による走行速度の向上が夏期以上に冬期において効果が見込めることから通年通行が可能な路線において追加している。</p> <p>走行速度の改善について</p> <p>冬期便益の算定は、「走行速度向上効果の差」による冬期間の「走行時間短縮便益」「走行経費減少便益」を求め、これの合計値を冬期便益としている。</p> <p>「速度向上効果の差」 = 「走行速度向上効果(冬期)」 - 「走行速度向上効果(夏期)」</p>				

冬期速度の改善例

	夏期旅行 速度		冬期旅行 速度
整備前	30km/h	冬期による速度低下(30%減)	21km/h
整備後	50km/h	冬期による速度低下(5%減)	47km/h
速度改善効果	20km/h		26km/h

この例では、冬期の速度改善効果が夏期から、6 km / hの向上が見込める。この速度差による費用便益を冬期日数120日間で算出し冬期便益としている。

冬期便益の算定は、各路線毎に設定走行速度及び交通量等が異なることから効果の算出値も異なる。

【防災便益について】

防災便益は、道路の整備による下記の防災等の効果について算出している。
(別添資料)

大型車すれ違い困難区間の解消
異常気象時通行不能区間の解消
通行危険箇所の解消

これらが見込める場合に計画交通量の1/2を世帯数とみなし、これに下記の防災便益の原単位を適用して求めている。

大型車すれ違い困難区間の解消 954,000円 / 40年・世帯
異常気象時通行不能区間の解消 936,000円 / 40年・世帯
通行危険箇所の解消 788,000円 / 40年・世帯

防災便益の計上にあたっては、路線における防災効果の向上を検討し計上している。

(5) 防災便益（通行危険箇所等の解消による効果）

道路が整備されることにより、通行危険箇所が解消されるなど、防災等の効果が現れるケースがある。

このため、大型車すれ違い困難区間の解消、異常気象時通行不能区間の解消、通行危険箇所区間の解消が図られることによる価値を、便益として追加計上するものとする。

～ の区間を下記のとおりとし、計画交通量の 1/2 を世帯数と見なし、原単位を乗じて算出する。

なお、複数該当する場合は便益が最大となるものを選定する。

大型車すれ違い困難区間・・・車道幅員 5.5m 未満区間

異常気象時通行不能区間・・・異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間
(国土交通省道路局の最新データによる)

通行危険箇所区間・・・道路防災総点検による要対策箇所を有する区間
(青森県道路課の最新データによる)

【算定式】

防災便益 = 換算世帯数 × 便益原単位

換算世帯数 = 交通量(台/日) × 1/2

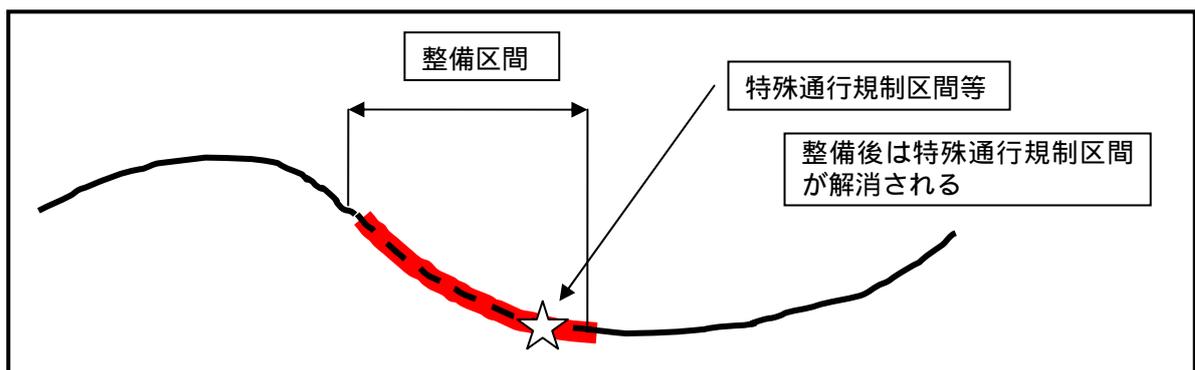
(注) 交通量の 1/2 を世帯数と見なし、世帯数に換算する。

【原単位】

大型車すれ違い困難区間の解消 : 954,000円 / 40年・世帯

異常気象時通行不能区間の解消 : 936,000円 / 40年・世帯

通行危険箇所の解消 : 788,000円 / 40年・世帯

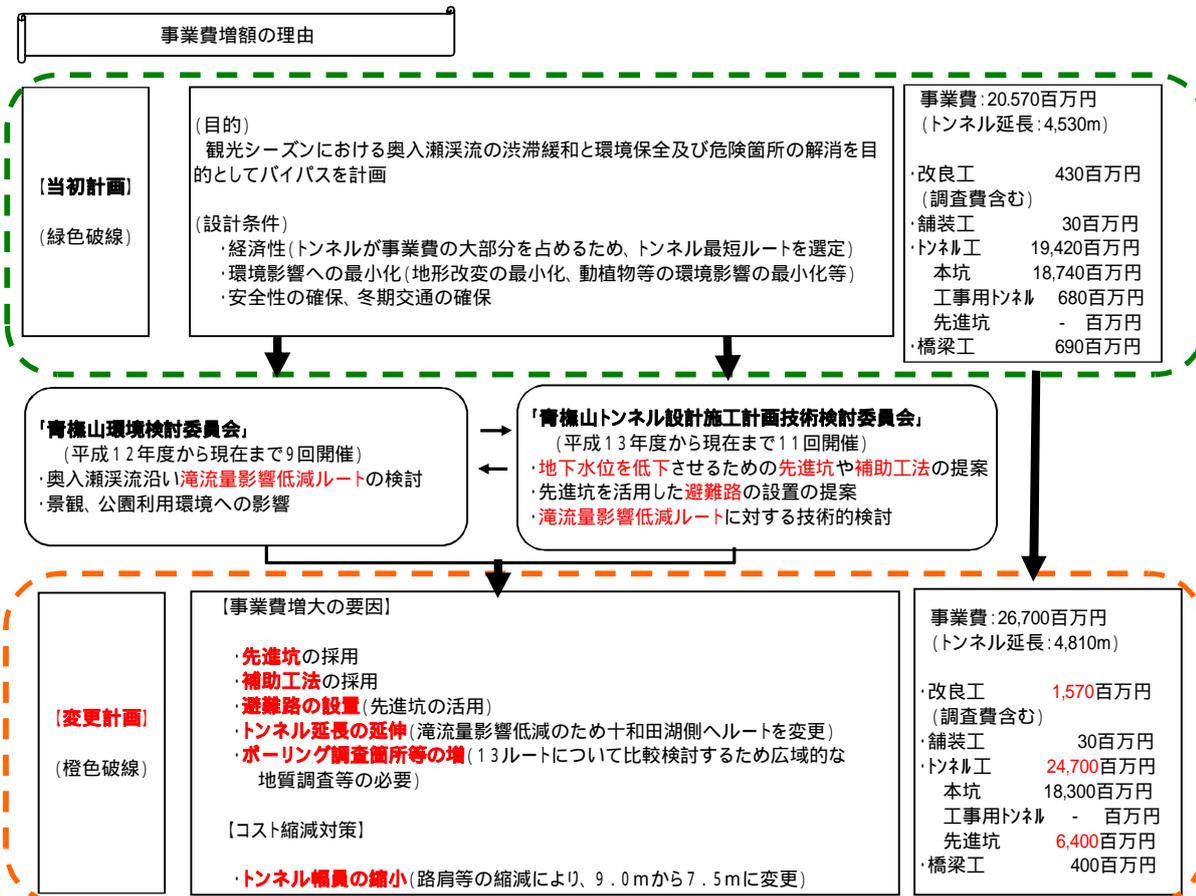
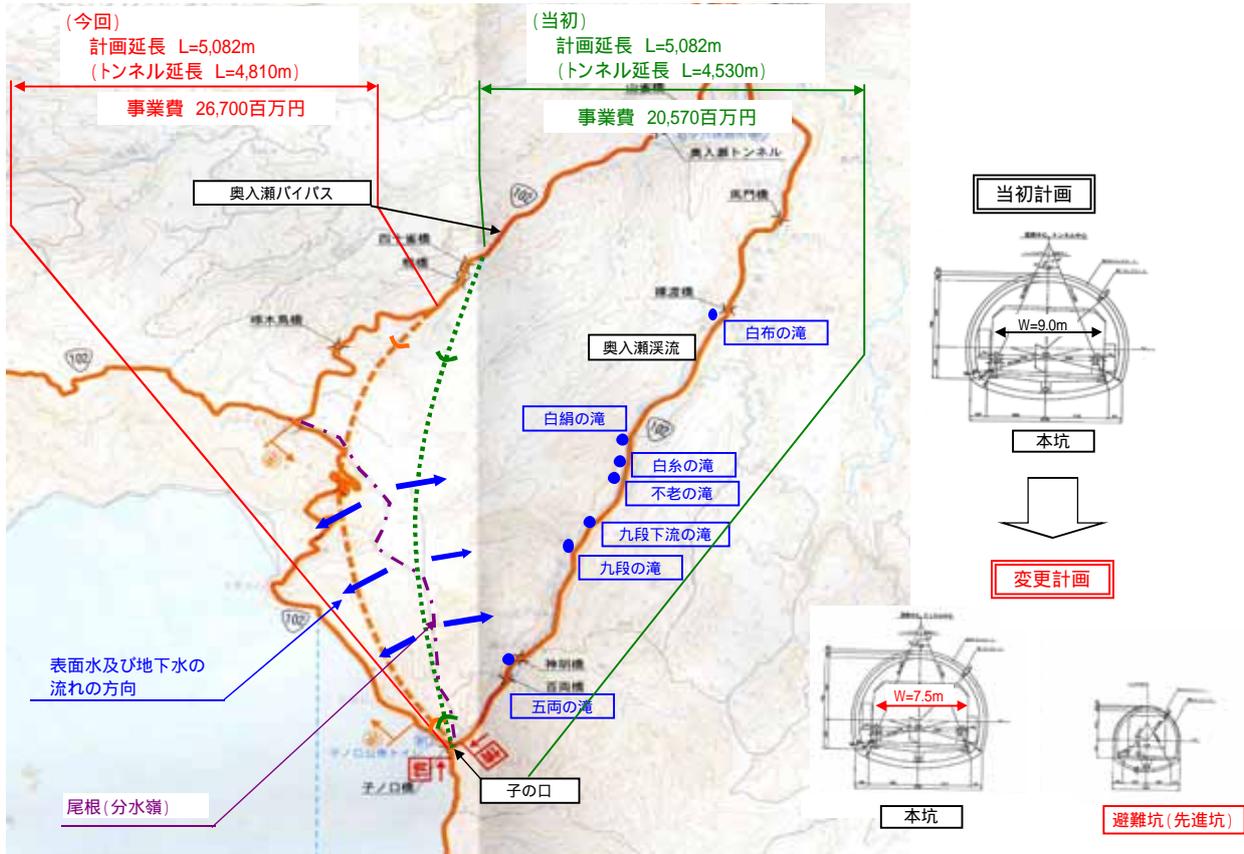


「道路投資の評価に関する指針(案)第2編 総合評価」の拡張費用便益分析を参考とした。

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価委員会における質問事項回答書

整理番号	2	事業名	道路改築事業	委員名	小林委員長
地区名等	国道 1 0 3 号青樺山バイパス			担当課	道路課
質問事項	当初計画時から事業費が大幅に増額となった理由について伺いたい。				
回 答	別添資料のとおり				

整理番号	H21-2	事業名	国道改築事業
地区名等	国道103号(青樺山)	市町村名	十和田市



平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	2、20	事業名	道路改築事業	委員名	松富委員
地区名等	国道 1 0 3 号青樺山バイパス 国道 2 7 9 号有戸北バイパス			担当課	道路課 高規格道路・津軽ダム対策課
質問事項	補助事業のうち、計画時の B / C を記載していないものがあるが、その理由について伺いたい。				
回答	<p>県が平成 16 年度以降新規に実施する公共事業については、平成 15 年度に導入した事前評価制度により、原則として費用対効果分析を実施しております。</p> <p>一方、国土交通省所管の補助事業については、平成 10 年に「公共事業の新規事業採択時評価実施要領」が定められ、県が提出する資料に基づき、国が事業採択に係る評価を実施しております。</p> <p>調書 NO.2 及び NO.20 の道路改築事業については、平成 11 年度の新規事業採択時において B / C を算出し、資料を国に提出していたものの、算出過程に関する資料が現存していないため記載しておりませんでした。</p>				

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	4	事業名	道路改築事業	委員名	長野委員												
地区名等	国道 3 3 8 号倉内バイパス			担当課	道路課												
質問事項	<p>前回評価時に比べて便益項目の数値が大幅に変化している理由について伺いたい。</p>																
回答	<p>「費用便益分析マニュアル(国土交通省)」が平成 2 0 年 1 1 月に改定され、「走行時間短縮便益」を算定する際の「車種別の時間価値原単位」が減少した。</p> <p>将来交通量推計により北東北の交通量の伸びが減少傾向に転じた。</p> <p>用地取得困難な箇所において、一部路肩を縮小する計画に変更したため、整備後の旅行速度を低減して便益を算定した。</p> <p>広域的な範囲で将来交通量を推計したところ、国道 2 7 9 号「下北半島縦貫道路」へ転換する交通により、当該バイパスの交通量が減少した。</p> <p>これらのことにより、「走行時間短縮便益」が大きく減少したものである。</p> <table border="1" data-bbox="355 1509 1433 1671"> <thead> <tr> <th></th> <th>再評価時</th> <th>今回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画交通量 (台/日)</td> <td>8,061</td> <td>5,600</td> </tr> <tr> <td>走行時間短縮便益 (百万円)</td> <td>18,045</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>5.47</td> <td>1.80</td> </tr> </tbody> </table>						再評価時	今回	計画交通量 (台/日)	8,061	5,600	走行時間短縮便益 (百万円)	18,045	4,700	費用便益比 (B/C)	5.47	1.80
	再評価時	今回															
計画交通量 (台/日)	8,061	5,600															
走行時間短縮便益 (百万円)	18,045	4,700															
費用便益比 (B/C)	5.47	1.80															

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	10	事業名	道路改築事業	委員名	長野委員
地区名等	関根蒲野沢線関根			担当課	道路課
質問事項	<p>前回評価時に比べて便益項目の数値が大幅に変化している理由について伺いたい。</p>				
回答	<p>当該地区の計画交通量は、前回評価時においても転換交通による交通量の増加を見込んでおりました。しかしながら便益の算出は、合計台数を使い現道の走行時間短縮経費等を求めており、転換交通の迂回距離の短縮による便益は計上していませんでした。</p> <p>これに対し今回の再評価では、現道交通量に対する現道改良による効果と、転換交通に対する迂回距離の短縮による便益をそれぞれ算出し合計したことから費用対効果が大きく改善したものです。</p>				
				再評価時	今 回
計画交通量	(台/日)			192 (現道) 146 (転換) 338 (合計)	154 (現道) 193 (転換) 347 (合計)
走行時間短縮便益	(百万円)			582	1,724
費用便益比	(B/C)			0.56	1.64

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	19	事業名	道路改築事業	委員名	長野委員												
地区名等	白銀市川環状線（桔梗野）			担当課	都市計画課												
質問事項	<p>前回評価時に比べて便益項目の数値が大幅に変化している理由について伺いたい。</p>																
回答	<p>「費用便益分析マニュアル(国土交通省)」が平成 2 0 年 1 1 月に改定され、「走行時間短縮便益」を算定する際の「車種別の時間価値原単位」が減少した。</p> <p>将来交通量推計により北東北の交通量の伸びが減少傾向に転じた。</p> <table border="1" data-bbox="359 969 1423 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>再評価時</th> <th>今回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画交通量 (台/日)</td> <td>14,500</td> <td>11,900</td> </tr> <tr> <td>走行時間短縮便益 (百万円)</td> <td>26,657</td> <td>21,444</td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>2.24</td> <td>2.06</td> </tr> </tbody> </table>						再評価時	今回	計画交通量 (台/日)	14,500	11,900	走行時間短縮便益 (百万円)	26,657	21,444	費用便益比 (B/C)	2.24	2.06
	再評価時	今回															
計画交通量 (台/日)	14,500	11,900															
走行時間短縮便益 (百万円)	26,657	21,444															
費用便益比 (B/C)	2.24	2.06															

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	15	事業名	河川改良事業	委員名	松富委員
地区名等	山田川			担当課	河川砂防課
質問事項	<p>山田川の流下能力は、計画に対し 7 0 % 程度となっているが、県管理の河川では、どの程度あるのか伺いたい。</p>				
回 答	<p>計画流量に対する流下能力の割合については、現在改修事業を実施中で山田川と同規模の河川では、概ね 30% から 80% となっています。</p> <p>山田川では、改修が完了していない区間において、最近でも 2 年に 1 回程度氾濫注意水位を上回っており、特に平成 14 年 8 月には、3 日間にわたり同水位を上回る洪水が発生していることから、流下能力は決して十分ではないと考えています。</p>				

平成 2 1 年度第 1 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	19	事業名	道路改築事業	委員名	松富委員
地区名等	白銀市川環状線（桔梗野）			担当課	都市計画課
質問事項	<p>立体交差を予定していた部分の用地買収の状況について伺いたい。また、買収済の用地がある場合、今後どうするのか伺いたい。</p>				
回 答	<p>立体交差予定部分の当該路線から 3・3・5 号尻内百石線への左折ランプについては買収済です。 3・3・5 号尻内百石線から当該路線へ流入する左折ランプは本路線に接続する一部を買収しておりますが、他の大部分は未買収です。 本路線が 3・3・5 号尻内百石線を跨ぐランプ部については未買収となっております。</p> <p>立体交差計画では、残事業費が多額であるとともに完成まで長時間を要することから、事業効果の早期発現を図るため、今回の事業では、終点の交差処理を立体交差から平面交差に変更するものですが、この交差点は立体交差で都市計画決定されており、将来、白銀市川環状線が全線整備された際には、交通量の推移を踏まえながら立体交差について検討する必要があることから、既に買収済の用地については、それまでは適切に管理することとします。</p>				

白銀市川環状線(桔梗野)終点部平面交差計画

 立体交差計画で買収済みの用地

